

【予 防】

1.月別建築物同意事務処理状況

項目	防火対象物等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	イ 劇場・映画館・観覧場等													0
	ロ 公会堂・集会場													0
2	イ キャバレー・カフェ等													0
	ロ 遊技場・ダンスホール													0
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗													0
	ニ カラオケボックス等													0
3	イ 待合・料理店等													0
	ロ 飲食店							1						1
4	百貨店・マーケット等												1	1
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所													0
	ロ 寄宿舍・共同住宅等											1		1
6	イ 病院・診療所・助産所													0
	ロ 入居を伴う社会福祉施設													0
	ハ 通所の社会福祉施設		1											1
	ニ 幼稚園・特別支援学校等													0
7	小学校・中学校・高等学校・大学等													0
8	図書館・博物館・美術館等													0
9	イ 蒸気・熱気浴場等													0
	ロ 上記以外の公衆浴場													0
10	車両の停車場等													0
11	神社・寺院・教会等													0
12	イ 工場・作業場				1							1		2
	ロ 映画・テレビスタジオ等													0
13	イ 自動車車庫・駐車場													0
	ロ 飛行機の格納庫													0
14	倉庫				1									1
15	前各項に該当しない事業所											1	1	2
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途防火対象物													0
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物													0
一 般 住 宅						1							2	3
そ の 他							1							1
合 計		0	1	0	2	1	1	1	0	0	0	3	4	13

2.消防法及び火災予防条例に基づく各種届出状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
工事整備対象設備等着工届	2			1	3	1		1	2	2	3		15
消防用設備等設置届	2	1			11	1	3	1	1	6	2	7	35
消防用設備等点検結果報告	9	24	14	12	30	30	17	15	33	65	29	76	354
防火対象物点検結果報告	1		1	2				1	1	1	5	7	19
消防訓練実施計画書届	12	14	12	4	6	13	26	12	3	11	20	7	140
防火管理者選解任届	5	2	2	7		4	2				3	4	29
消防計画届	6	3	2	7		5	1				3	4	31
防火対象物使用開始届	1		1		2		2		3		3	2	14
少量危険物貯蔵取扱届	2	1		1		1	2		1	2	2	3	15
変電設備設置届		1		2	1	1			2	1			8
発電設備設置届						1				3			4
蓄電池設備設置届						1					1		2
煙火等打上げ届			1	4	2		2						9
ボイラー等設置届				1	1								2
火災と紛らわしい行為の届						1			1	1			3
催物開催届													0
ネオン管灯設備設置届													0
水素ガス気球の設置届													0
道路工事届	1	3	1	1	3	4	3	2	1	3	4	0	26
水道断、減水届													0
指定可燃物貯蔵取扱届													0
露店等の開設届		2	4	7	5	4	4	1		2	1	1	31
合 計	41	51	38	49	64	67	62	33	48	97	76	111	737

3.防火管理者選任状況

項目	防火対象物等	対象物数 (法第8条)	選任数				未選任数			
			土佐山田町	香北町	物部町	小計	土佐山田町	香北町	物部町	小計
1項	イ 観覧場	1	1			1				
	ロ 公会堂・集会場	6	4	2		6				
2項	ロ 遊技場・ダンスホール	5	3	2		5				
3項	イ 料理店	1	1			1				
	ロ 飲食店	8	3	2	1	6	2			2
4項	マーケット・店舗	29	20	1	1	22	7			7
5項	イ 旅館・ホテル・宿泊所	8	2	4	2	8				
	ロ 寄宿舍・共同住宅	11	7	1	1	9	2			2
6項	イ 病院・診療所	14	12	2		14				
	ロ 入居を伴う社会福祉施設	17	11	5	1	17				
	ハ 通所の社会福祉施設	19	17	1	1	19				
	ニ 幼稚園・特別支援学校	3	3			3				
7項	小学校・中学校・高等学校・大学等	12	9	2	1	12				
8項	図書館・博物館・美術館	7	5	2		7				
9項	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1		1		1				
11項	教会	5	2	1		3	2			2
12項	イ 工場・作業場	9	9			9				
14項	倉庫	4	2		2	4				
15項	前各項に該当しない事業所	28	19	5	2	26	2			2
16項	イ 特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	32	18	2	7	27	5			5
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	3	2		1	3				
合 計		223	150	33	20	203	20			20

4.防火クラブ設置状況

幼年消防クラブ	クラブ数	1
	クラブ員数	64
女性防火クラブ	クラブ数	1
	クラブ員数	17



5.危険物関係事務処理状況

区 分	合 計	貯 蔵 所							取 扱 所			
		小 計							小 計			
			屋外タンク	屋内タンク	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	地下タンク	移動タンク		給油取扱所	第一種販売	一般取扱所
設置許可	2	1						1	1	1		
変更許可	2								2			2
完成検査(設置)	2	1						1	1	1		
完成検査(変更)	2								2			2
水圧・水張検査	0											
種類数量変更届	1								1	1		
譲渡引渡届	0											
廃止届	0											
保安監督者選解任届	7	1				1			6	3		3
予防規程認可	1								1	1		
仮使用承認	1								1			1
設置者氏名等変更届	6	3				2	1		3	1		2
休止再開届	0											
仮貯蔵及び仮取扱承認	0											
軽微な変更届	6	1				1			5	2		3
合 計	30	7	0	0	0	4	1	2	23	10	0	13

6.地区別危険物施設

地 区 別	合 計	貯 蔵 所							取 扱 所			
			小 計							小 計		
			屋外タンク	屋内タンク	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	地下タンク	移動タンク		給油取扱所	第一種販売	一般取扱所
土 佐 山 田 町	46	29	11	2	1	4	9	2	17	8		9
香 北 町	11	5	1			1	3		6	3		3
物 部 町	9	3				1	2		6	5		1
合 計	66	37	12	2	1	6	14	2	29	16		13



7.危険物指定数量別施設

区 分	合 計	貯 蔵 所							取 扱 所			
		小 計							小 計			
		屋外タンク	屋内タンク	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	地下タンク	移動タンク		給油取扱所	第一種販売	一般取扱所	
合 計	66	37	12	2	1	6	14	2	29	16		13
指定数量の 5倍以下	30	22	3	2		3	12	2	8			8
5倍を超え 10倍以下	14	8	3		1	2	2		6	3		3
10倍を超え 50倍以下	13	7	6			1			6	4		2
50倍を超え100倍以下	4								4	4		
100倍を超え150倍以下	2								2	2		
150倍を超え200倍以下	3								3	3		
200倍を超え250倍以下												



8.立入検査実施件数

項目		防火対象物等	検査実施数			
			予 防 係	消 防 署	香 北 分 署	
1項	イ	観覧場	0			
	ロ	公会堂・集会場	0			
2項	ロ	遊技場・ダンスホール	0			
	ニ	カラオケボックス等	0			
3項	イ	料理店	0			
	ロ	飲食店	2	2		
4項		マーケット・店舗	22	22		
5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所	6	6		
	ロ	寄宿舍・共同住宅	0			
6項	イ	病院・診療所	0			
	ロ	入居を伴う社会福祉施設	0			
	ハ	通所の社会福祉施設	0			
	ニ	幼稚園・特別支援学校	0			
7項		小学校・中学校・高等学校・大学等	0			
8項		図書館・博物館・美術館	0			
9項	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	1		
11項		教会	0			
12項	イ	工場・作業場	0			
14項		倉庫	0			
15項		前各項に該当しない事業所	2	2		
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	3	3		
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	0			
合 計			36	36	0	0



9. 予防訓練回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
消火訓練	6	11	12	3	2	14	17	11	10	3	13	18	120
避難訓練	6	14	14	4	1	15	18	16	10	5	14	21	138
通報訓練	7	11	8	3	1	11	11	15	8	5	12	18	110